

岐阜県公報

第二千五百十三号
平成二十一年六月五日

(金曜日)

目次

告示

道路の供用開始
道路の区域変更

(道路維持課) 三八九
(同) 三八九

公示

特定非営利活動法人の設立認証申請
落札者等に関する公示
大規模小売店舗の新設の届出に関する件
県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等
公共測量の実施

(環境生活政策課) 三九〇
(医療整備課) 三九〇
(商業流通課) 三九二
(農地計画課) 三九二
(用地課) 三九二

告示

岐阜県告示第三百七十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十一年六月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月五日

岐阜県知事 古田 肇

| 道路の種類 | 路線名 | 区間 | 延長(メートル) | 供用開始の期日 | 備考(区域又は決定の年月日) |
|-------|---------|---|----------|-----------------|----------------|
| 県道 | 土岐市停車場線 | 土岐市曾木町字高ヶ根三三〇 一番二地先から 同市同町字同 二番一地向まで | 三三〇 | 平成 三〇・六 五 | 平成 一七・三・一六 |

岐阜県告示第三百七十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十一年六月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持

課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月五日

岐阜県知事 古田 肇

| | | | | | | |
|-------|----------|--|--------|-------------|----------|----|
| 道路の種類 | 路線名 | 区間 | 区域変更前後 | 敷地の幅員(メートル) | 延長(メートル) | 備考 |
| 県道 | 打保神岡停車場線 | 飛騨市神岡町和佐保字中ノ谷一三五四番八三地从先から 同市同町同字同地先まで | 前 後 | ハ・ハ 二〇・〇 | 四〇・二 | |

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年六月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十一年五月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人あんじゃない
- 三 代表者の氏名 内藤 隆
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県加茂郡白川町河岐七一一番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、広く住民参加型の地域で支えあうサポート団体として、地域に密着したサービスを提供し、誰もが明るく元気に暮らせる地域づくりに寄与します。

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年六月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十一年五月二十日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人クオリティオンラインひよこキッズファミリー
- 三 代表者の氏名 市岡 ひとみ
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県中津川市中一色町五番三四号
- 五 定款に記載された目的 この法人は、非営利、共同の事業に関心をもつ人々により、子供、高齢者、障害者及び、その家族にたいし、働く場所の支援、生活に関する支援及び自立生活や生きがい作りを支援するための事業をおこない、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十一年六月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 平成21年度岐阜県総合医療センター心臓血管造影装置保守点検業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 随議契約
- 3 随議契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号該当

| | |
|--|---|
| <p>4 契約の相手方を決定した日 平成21年4月1日</p> <p>5 契約の相手方の住所及び氏名 愛知県小牧市中央3丁目258番地 協和医科器械株式会社 小牧支店 支店長 鈴木 和明</p> <p>6 契約に係る金額 41,790,000円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県総合医療センター事務局総務課用度担当 (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号</p> | <p>機器保守業務委託に関する落札者等]</p> <p>1 特定役務の名称及び数量 平成21年度岐阜県総合医療センター医療総合情報システムネットワーク維持管理及び機器保守業務委託 一式</p> <p>2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>3 入札公告を行った日 平成21年2月13日</p> <p>4 落札者を決定した日 平成21年3月27日</p> <p>5 落札者の住所及び氏名 岐阜県岐阜市金町6丁目6番 日本電気株式会社 岐阜支店 支店長 渡邊 善一</p> |
| <p>岐阜県総合医療センター岐阜支店 〒501-8501 岐阜市野一色4丁目6番1号</p> <p>岐阜県総合医療センター 〒501-8501 岐阜市野一色4丁目6番1号</p> <p>岐阜県総合医療センター 〒501-8501 岐阜市野一色4丁目6番1号</p> | <p>6 落札金額 39,816,000円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県総合医療センター医療サービス課 (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号</p> <p>[平成21年度岐阜県立病院医療総合情報システム運用維持管理及びサーバ・周辺機器の保守業務委託に関する落札者等]</p> <p>1 特定役務の名称及び数量 平成21年度岐阜県立病院医療総合情報システム運用維持管理及びサーバ・周辺機器の保守業務委託 一式</p> |
| <p>1 調達物品の名称及び予定数量 平成21年度岐阜県総合医療センターで使用する電気 8,663,632kWh</p> <p>2 契約の相手方を決定した手続 随意契約</p> <p>3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当</p> <p>4 契約の相手方を決定した日 平成21年4月1日</p> <p>5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜県岐阜市美江寺町二丁目5番地 中部電力株式会社 岐阜支店営業部 岐阜販売統括部長 刈谷 正彦</p> | <p>2 契約の相手方を決定した手続 随意契約</p> <p>3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当</p> <p>4 契約の相手方を決定した日 平成21年4月1日</p> <p>5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜県大垣市小野4丁目35番地の12 タツタ株式会社 代表取締役社長 北村 勝男</p> |
| <p>6 契約に係る金額 152,107,036円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県総合医療センター総務課管財担当 (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号</p> <p>[平成21年度岐阜県総合医療センター医療総合情報システムネットワーク維持管理及び</p> | <p>6 契約に係る金額 340,000,000円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 岐阜県総合医療センター医療サービス課 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号 (2) 岐阜県立多治見病院医療サービス課 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地 (3) 岐阜県立下呂温泉病院医療サービス課</p> |

岐阜市三輪ふりんどびあ十三

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。
なお、その届出書等は平成二十一年六月五日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。
また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十一年六月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 届出年月日
平成二十一年五月二十二日
二 届出者の氏名又は名称
株式会社三洋堂書店
三 建物の名称及び所在地
三洋堂書店穂積店
瑞穂市馬場上光町三丁目一番地 外
四 大規模小売店舗の新設日
平成二十二年一月二十三日
五 店舗面積
一、八六三平方メートル
六 駐車場の収容台数
八四台
七 荷さばき施設の面積
五七平方メートル

県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第四項の規定により次の県営土地改良事業計画の変更についてその概要等を輪之内町長と協議したので、同条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の変更についてその概要等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年六月五日

岐阜県知事 古田 肇

Table with 3 columns: 施行に係る地区名, 縦覧場所, 縦覧期間. Row 1: 輪之内本戸, 輪之内町役場, 平成二一・七・六・五から同

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により岐阜市宇佐一丁目東土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年六月五日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 作業機関
岐阜市宇佐一丁目東土地区画整理組合
二 作業種類
公共測量（土地区画整理）
三 作業期間
平成二十一年五月二十五日から
同 年十月三十一日まで
四 作業地域
岐阜市宇佐一丁目地内